

2025（令和 7）年度後期用教科書の無償配付申込について

2025 年 5 月 5 日

●現在、2025（令和 7）年度後期用教科書の無償配付申込を受け付けています。配付を希望される方は 5 月 19 日（月）までに教科書申込書を郵送または E メールにて当館まで送付ください。

●クリチバ補習授業校へ通学されている方は同校経由での申込となりますので、当館への連絡は不要です。

1 現在、2025（令和 7）年度後期用教科書の無償配付申込を受け付けています。無償配付の対象となる方は、日本国籍をお持ちの小学 1～5 年生（2014 年 4 月 2 日生まれから 2019 年 4 月 1 日生まれ）に該当する方（下記参照）で、当館管轄内（パラナ州、サンタ・カタリーナ州）に長期滞在されている方、または永住者ではあるが将来日本の中学・高等学校等へ進学もしくは日本国内で就労する意思をお持ちの方です。

また、視覚障害のある児童には拡大教科書を配付しますので、視覚障害のある場合は、その旨をお知らせください。

2025（令和 7）年度の義務教育学齢期（小学 1～5 年生）

- ・小学 1 年生：2018 年 4 月 2 日生まれ から 2019 年 4 月 1 日生まれ までの方
- ・小学 2 年生：2017 年 4 月 2 日生まれ から 2018 年 4 月 1 日生まれ までの方
- ・小学 3 年生：2016 年 4 月 2 日生まれ から 2017 年 4 月 1 日生まれ までの方
- ・小学 4 年生：2015 年 4 月 2 日生まれ から 2016 年 4 月 1 日生まれ までの方
- ・小学 5 年生：2014 年 4 月 2 日生まれ から 2015 年 4 月 1 日生まれ までの方

※後期用教科書は、小学 6 年生及び中学 1 年生～3 年生の配付はありません。

2 2025（令和 7）年度後期用教科書の無償配付を希望される方は、5 月 19 日（月）までに教科書申込書に必要事項を記入の上、郵送または E メールにて当館まで送付ください。

教科書申込書 <https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/files/100401762.pdf>

教科書の配付について https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/shijo-kyouiku.html

なお、上記期限を過ぎてから申込される場合には、日本からの輸送料は申込者の負担となります。また、自己都合による申込のキャンセルはできませんので、御注意ください。

3 クリチバ補習授業校へ通学されている方は同校経由での申込となりますので、当館への連絡は不要です。クリチバ補習授業校へお申込みください。

（問い合わせ先）

在クリチバ日本国総領事館 領事班

Alameda Dr. Carlos de Carvalho, 431 - 4. Andar

80410-180 Curitiba-PR

Tel : (41) 3322-4919

Fax : (41) 3324-3349

E-mail : setorconsular@c1.mofa.go.jp